

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月11日

【四半期会計期間】 第162期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

【会社名】 イビデン株式会社

【英訳名】 IBIDEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹中 裕紀

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市神田町2丁目1番地

【電話番号】 0584(81)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 財務部長 佐野 尚

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル29階

【電話番号】 03(3213)7321(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 辻 広幸

【縦覧に供する場所】 イビデン株式会社東京支店
(東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル29階)

イビデン株式会社大阪支店
(大阪市淀川区宮原1丁目2番6号 新大阪橋本ビル3階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 上記のイビデン株式会社東京支店及び大阪支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第161期 第2四半期 連結累計期間	第162期 第2四半期 連結累計期間	第161期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	151,551	150,561	310,268
経常利益 (百万円)	12,764	11,996	28,401
四半期(当期)純利益 (百万円)	8,595	7,316	17,479
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	20,273	16,470	40,725
純資産額 (百万円)	304,219	336,592	322,562
総資産額 (百万円)	439,394	499,995	462,113
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	62.25	52.98	126.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	62.01	-	126.15
自己資本比率 (%)	68.30	66.54	68.91
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,976	24,454	50,093
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,654	28,048	38,364
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,950	11,984	6,935
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	86,233	101,209	91,678

回次	第161期 第2四半期 連結会計期間	第162期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	37.72	37.37

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3 第162期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動ありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、好調な米国を中心に回復傾向にありますものの、中国や新興国経済の減速懸念に加え地政学リスクなど不透明な状況が続いております。国内経済は、設備投資の増加や雇用環境の改善が進むなか、消費税引き上げに伴い減少している個人消費にも持ち直す動きが見られるなど、全般としては緩やかな回復基調で推移しました。

半導体・電子部品業界におきましては、スマートフォン市場は高い成長率を維持しております。しかし、成長市場が新興国を中心とした中・低価格品に移り、中国メーカーの台頭が鮮明になるなど各企業間の競争が激化しております。また、パソコン市場は企業向け買い替え需要が下支えしておりますものの、依然として前年を下回る水準で推移するなど、当社電子事業を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況が続いております。

自動車排気系部品業界におきましては、好調な北米及びアジア市場に加え、欧州市場も持ち直していることから、世界の自動車販売は底堅く推移しました。

このような情勢のもと、当社グループでは成長が続くスマートフォン市場への更なる拡販を目指し、経営資源を集中的に投入しております。また、パソコン用パッケージ基板とスマートフォン・タブレット用薄型・小型基板の事業を統合し、技術の融合とともに生産設備の共用化を進めております。さらに、事業の競争力強化を全社方針に掲げ、独自の改善活動をグローバルに展開し、収益基盤の強化に努めております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,505億61百万円と前年同期に比べ、9億89百万円(0.7%)減少しました。営業利益は93億72百万円と前年同期に比べ15億40百万円(14.1%)減少しました。経常利益は119億96百万円と前年同期に比べ7億68百万円(6.0%)減少しました。四半期純利益にしましては73億16百万円と前年同期に比べ12億79百万円(14.9%)減少しました。

セグメントの概況は、次のとおりであります。

電子事業

パッケージ基板は、パソコン市場が前年を下回る水準にあることから厳しい状況が続いておりますが、スマートフォン・タブレット用の新製品立上げが順調に進んだことにより、パソコン用の売上減を補い、パッケージ基板全体では売上増となりました。

マザーボード・プリント配線板は、スマートフォン市場において中国メーカーの台頭が鮮明になるなど急激な変化が進むなか、競合他社との競争激化も重なり、売上減となりました。

以上により、電子事業の売上高は749億28百万円となり、前年同期に比べ1.3%減少しました。同事業の営業利益は、パッケージ基板における事業統合による改善効果は出てきておりますが、イビデンエレクトロニクスマレーシア第2棟立上げ費用を計上したことから、32億30百万円となり、前年同期に比べ35.8%減少しました。

セラミック事業

ディーゼル・パティキュレート・フィルター（DPF）及び触媒担体保持・シール材は、欧州市場が持ち直すなど世界的に自動車販売が堅調に推移していることから、売上増となりました。

特殊炭素製品は、引き続き市場環境が厳しい状況にあるなか、新規顧客拡販に努めたことから、売上は前年並みを確保いたしました。

以上により、セラミック事業の売上高は496億33百万円となり、前年同期に比べ2.8%増加しました。同事業の営業利益は海外生産拠点を中心に原価低減を進めたことから、40億25百万円となり、前年同期に比べ7.4%増加しました。

建材事業

化粧板関連販売部門は、住宅向けキッチン加工扉及び不燃化粧板の拡販に努めたことにより、売上は前年並みとなりました。

住宅設備機器販売部門は、消費税引上げによる新築需要の減少に加え、太陽光発電システムの販売の減少により、売上減となりました。

以上により、建材事業の売上高は106億53百万円となり、前年同期に比べ12.5%減少しました。同事業の営業損失は59百万円（前年同期は1億29百万円の営業利益）となりました。

建設事業

法面工事部門は、防災対策関連の公共工事増加により、売上増となりました。

造園工事部門は、大型工事案件が少なく、売上減となりました。

以上により、建設事業の売上高は50億83百万円となり、前年同期に比べ4.1%減少しました。同事業の営業利益は4億65百万円となり、前年同期に比べ32.1%増加しました。

その他事業

情報サービス関連部門は、医療用健康診断システムの拡販に加え、民間向け基幹システムの導入案件の増加により、売上増となりました。

石油製品販売部門は、販売拠点の拡充策が順調に進んでいることに加え、販売単価も上昇していることから、売上増となりました。

以上により、その他事業の売上高は102億62百万円となり、前年同期に比べ4.1%増加しました。同事業の営業利益は3億33百万円となり、前年同期に比べ15.6%増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は(以下「資金」という。)は、1,012億9百万円となり、前連結会計年度末より95億30百万円増加しました。

各キャッシュ・フローの概要は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、244億54百万円（前第2四半期連結累計期間は219億76百万円）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益が114億66百万円、減価償却費170億2百万円等による増加と、棚卸資産の増加27億83百万円、仕入債務の減少16億37百万円、法人税等の支払15億74百万円等による減少によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用された資金は、280億48百万円（前第2四半期連結累計期間は176億54百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出284億26百万円等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得られた資金は、119億84百万円（前第2四半期連結累計期間は29億50百万円の財務活動に使用された資金）となりました。これは主に短期借入金の増加143億64百万円による増加と、配当金支払による支出20億71百万円等による減少によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は以下のとおりであります。

(会社の支配に関する基本方針)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、「私たちは、人と地球環境を大切にし、革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します」という企業理念を実現するため、「共有すべき行動精神」として4つの「行動精神」(「誠実」、「和」、「積極性」及び「イビテクノの進化」)を掲げ、全従業員の行動の柱としております。このように、当社は、上記「企業理念」及び「共有すべき行動精神」のもと、経営の効率性及び透明性を向上させ、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化することを目指しております。

当社の株式は原則として譲渡自由であり、当社の株主も市場における自由な取引を通じて決定されます。当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆さまの判断に委ねられるべきものと考えております。そこで、当社は、そのような買付けが行われる場合、株主の皆さまが、当該買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益にどのような影響を及ぼすのかを適切にご判断いただくため、平時より、当社の経営資源の有効化、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策の透明性について十分にご理解いただくための諸施策の実施が必要と考えております。

一方で、当社は、以下のような、当社株式の不適切な大量取得行為や買収提案を行う者等、当社の企業価値又は株主共同の利益の向上に資さない者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

- (ア)真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を上げて高値で当社株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行う、いわゆるグリーンメーラーに該当する者
- (イ)当社の経営を一時的に支配して、当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を買付者やそのグループ会社に委譲させる等、焦土化経営を行う目的で当社株式の買収を行う者
- (ウ)当社の経営を支配した後に、当社の資産を買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式を買い付ける等、資産の流用を目的として当社株式の買収を行う者
- (エ)会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で当社株式の買収を行う者

会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別の取組み

当社は、大正元年11月の創業以来、ステークホルダーの皆さまとの信頼関係を基盤とし、電子事業、セラミック事業、建材事業、建設事業、その他事業をグループ会社とともに展開しております。

当社は、平成25年度を初年度とする5年間の連結中期経営計画(平成25年度～平成29年度)「Challenge IBI-TECHNO 105 Plan」を実施しております。この中期経営計画は、前中期経営計画「Global IBI-TECHNO 100 Plan」の柱である(a)コア事業の競争力の強化・再構築、(b)新規事業の創出への挑戦、(c)グローバルCSR経営の推進を通じて、活性化された社員とグローバルに公平な企業風土の構築を目標として維持しつつも、次の100年に向け、そのやり方をさらに進化させることで、「当社の持続的成長と安定的な利益の確保を目指す」ための成長戦略であります。

また、株主の皆さまに対する利益還元の一環として、財務状況等を勘案しながら自己株式の取得を積極的に実施してまいります。

以上の取組みは、中期経営計画につきましては、上記(a)ないし(c)を目的としている点で、そして自己株式の取得につきましては、財務状況等を勘案しながら株主の皆さまに対する利益還元の一環として行う点で、それぞれ前記の基本方針に沿うものであり、また当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

現時点で、当社は、基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取組み(いわゆる買収防衛策)を予め定めることはいたしておりません。

しかしながら、株主の皆さまから付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視して、当社株式を大量に取得しようとする者や買収提案を行う者が出現した場合には、以下のプロセスによる適切な対応策を講ずる所存であります。

- (ア)買収者が提案する事業計画の実現可能性・適法性、各事業分野の結合により実現されるシナジー効果及びステークホルダーに対する対応方針等の分析・検討を行うことによる、当該買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響度合いの分析
- (イ)買収者に対する意見表明書等の提出による質問、意見及び対案等の提示並びに買収者に対する情報収集
- (ウ)株主の皆さまへの可能な限りの情報提供及びステークホルダーからの意見収集
- (エ)上記のほか、当社として適切と考えられるあらゆる措置の実行

さらに、当社は、上記対応策の実効性を確保するため、平時より、経営企画部門、CSR推進部門及び社外の専門家で構成される「企業価値向上委員会」を設置し、定期的に活動を行っております。企業価値向上委員会において実施する取組みは、次のとおりであります。

- ・当社の株価バリュエーション並びに資産構成、資本構成、事業構造及び株主還元政策の分析及び検討
- ・積極的なIR活動の実施策、株主の皆さまに対する恒常的な情報発信及び投資家に対する適時開示等、当社の企業価値向上策の分析及び検討
- ・潜在的買収者及び当該買収者が提案しうる戦略及び当該買収者による買収がステークホルダーに与える影響等に係る情報収集及び分析
- ・買収者が出現した場合の社内対応手順の策定及び必要資料の事前準備並びに社内教育プログラムの策定及び実施

上記対応策及び取組みは、株主の皆さまが大規模買付行為に依拠するか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆さまが代替案の提示を受ける機会を確保することを主要な目的としております。上記対応策及び取組みにより、株主の皆さまは、十分な情報のもとで、大規模買付行為に依拠するか否かについて適切な判断をすることが可能となると考えております。これらは、前記の基本方針に沿うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益の向上につながるものと考えております。

なお、買収防衛策の導入につきましては、買収行為をめぐる法制度や関係当局の判断、見解等の動向に留意しつつ、今後も継続して検討を行ってまいります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、77億93百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	150,860,557	同左	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (以上第一部上場)	単元株式数100株
計	150,860,557	同左		

(注) 内120,000株は青柳事業場現物出資(28百万円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		150,860,557		64,152		64,579

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オーエム04 エスエスピークラ イントオムニバス (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番地1号)	6,721	4.46
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	6,221	4.12
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,164	4.09
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,365	3.56
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	4,130	2.74
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	4,120	2.73
イビデン協力会社持株会	岐阜県大垣市神田町2丁目1番地	2,942	1.95
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	2,540	1.68
イビデン社員持株会	岐阜県大垣市神田町2丁目1番地	2,401	1.59
ザ バンク オブ ニューヨー ク トリーティー ジャスデッ ク アカウンド (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	2,396	1.59
計		43,004	28.51

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6,164千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,365千株

2 上記のほか当社所有の自己株式12,774千株(8.47%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,774,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 137,948,800	1,379,488	
単元未満株式	普通株式 137,657		
発行済株式総数	150,860,557		
総株主の議決権		1,379,488	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が83株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) イビデン株式会社	岐阜県大垣市神田町 2丁目1番地	12,774,100		12,774,100	8.47
計		12,774,100		12,774,100	8.47

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	77,170	86,994
受取手形及び売掛金	59,152	58,711
有価証券	15,191	15,195
商品及び製品	14,795	13,517
仕掛品	8,374	11,288
原材料及び貯蔵品	15,468	16,981
繰延税金資産	2,578	2,449
その他	10,025	9,760
貸倒引当金	494	395
流動資産合計	202,262	214,502
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	85,314	93,043
機械装置及び運搬具（純額）	68,127	80,040
土地	19,114	19,225
リース資産（純額）	2,189	650
建設仮勘定	28,464	33,141
その他（純額）	4,491	5,094
有形固定資産合計	207,702	231,195
無形固定資産	8,474	7,646
投資その他の資産		
投資有価証券	39,924	43,689
長期貸付金	35	33
繰延税金資産	1,341	1,385
その他	2,766	1,957
貸倒引当金	393	414
投資その他の資産合計	43,674	46,651
固定資産合計	259,850	285,493
資産合計	462,113	499,995

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,452	34,086
短期借入金	18,161	32,525
1年内償還予定の社債	25,000	-
未払金	14,993	22,673
未払法人税等	1,138	3,430
繰延税金負債	15	13
賞与引当金	3,830	3,693
役員賞与引当金	153	-
設備関係支払手形	1,491	1,424
その他	12,156	13,355
流動負債合計	112,392	111,202
固定負債		
社債	15,000	40,000
長期借入金	3,412	3,301
リース債務	545	489
再評価に係る繰延税金負債	157	79
退職給付に係る負債	502	566
繰延税金負債	5,544	6,213
その他	1,994	1,549
固定負債合計	27,158	52,200
負債合計	139,550	163,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,152	64,152
資本剰余金	68,354	68,354
利益剰余金	195,459	200,704
自己株式	37,110	37,112
株主資本合計	290,855	296,098
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,433	14,548
土地再評価差額金	71	148
為替換算調整勘定	16,059	21,917
その他の包括利益累計額合計	27,564	36,615
新株予約権	353	-
少数株主持分	3,789	3,878
純資産合計	322,562	336,592
負債純資産合計	462,113	499,995

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	151,551	150,561
売上原価	116,028	113,038
売上総利益	35,523	37,523
販売費及び一般管理費	24,611	28,150
営業利益	10,912	9,372
営業外収益		
受取利息	109	189
受取配当金	333	429
為替差益	2,465	2,636
その他	421	474
営業外収益合計	3,329	3,731
営業外費用		
支払利息	174	190
設備賃貸費用	5	5
社債発行費	-	103
休止固定資産減価償却費	694	359
その他	602	447
営業外費用合計	1,477	1,107
経常利益	12,764	11,996
特別利益		
固定資産売却益	54	11
投資有価証券売却益	171	-
新株予約権戻入益	531	353
その他	44	-
特別利益合計	801	364
特別損失		
固定資産除却損	232	313
減損損失	10	386
投資有価証券評価損	2	1
関係会社整理損	457	-
災害による損失	-	144
その他	33	48
特別損失合計	736	894
税金等調整前四半期純利益	12,829	11,466
法人税等	4,141	4,061
少数株主損益調整前四半期純利益	8,688	7,405
少数株主利益	92	89
四半期純利益	8,595	7,316

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,688	7,405
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,911	3,129
繰延ヘッジ損益	12	-
土地再評価差額金	-	77
為替換算調整勘定	8,661	5,858
その他の包括利益合計	11,585	9,065
四半期包括利益	20,273	16,470
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,177	16,367
少数株主に係る四半期包括利益	95	103

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,829	11,466
減価償却費	17,083	17,002
減損損失	10	386
のれん償却額	496	528
退職給付引当金の増減額(は減少)	57	-
賞与引当金の増減額(は減少)	344	143
役員賞与引当金の増減額(は減少)	41	153
貸倒引当金の増減額(は減少)	209	78
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	63
受取利息及び受取配当金	442	619
支払利息	174	190
有形固定資産売却損益(は益)	54	11
有形固定資産除却損	613	774
投資有価証券売却損益(は益)	171	-
投資有価証券評価損益(は益)	2	1
売上債権の増減額(は増加)	2,911	635
たな卸資産の増減額(は増加)	1,027	2,783
仕入債務の増減額(は減少)	3,761	1,637
未払費用の増減額(は減少)	1,022	1,641
その他	1,963	1,703
小計	28,293	25,560
利息及び配当金の受取額	447	658
利息の支払額	174	190
法人税等の支払額	6,590	1,574
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,976	24,454
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	17,454	28,426
有形固定資産の売却による収入	62	60
無形固定資産の取得による支出	290	207
投資有価証券の取得による支出	25	31
投資有価証券の売却による収入	249	-
短期貸付金の増減額(は増加)	0	-
長期貸付金の回収による収入	3	3
その他	199	552
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,654	28,048

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	685	14,364
長期借入れによる収入	151	-
長期借入金の返済による支出	83	107
社債の発行による収入	-	25,000
社債の償還による支出	-	25,000
自己株式の取得による支出	0	1
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	2,071	2,071
少数株主への配当金の支払額	16	15
リース債務の返済による支出	244	184
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,950	11,984
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,979	1,140
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,350	9,530
現金及び現金同等物の期首残高	82,969	91,678
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	7	-
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	93	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	86,233	101,209

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年9月30日)	
(退職給付に関する会計基準等の適用)	
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用しております。	
なお、この変更に伴う影響額はありません。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年9月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

有形固定資産に含めて表示している一時休止固定資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
建物及び構築物	9,175百万円	5,275百万円
機械装置及び運搬具	1,692百万円	1,313百万円
その他	11百万円	0百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の内、主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年9月30日)
従業員給料手当	5,927百万円	6,363百万円
賞与引当金繰入額	975百万円	844百万円
研究開発費	7,097百万円	7,793百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	68,088百万円	86,994百万円
預金期間が3か月を超える 定期預金	443百万円	980百万円
有価証券勘定	18,588百万円	15,195百万円
現金及び現金同等物	86,233百万円	101,209百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	2,071	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	2,071	15.00	平成25年9月30日	平成25年11月18日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

特記すべき事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	2,071	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	2,071	15.00	平成26年9月30日	平成26年11月17日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

特記すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電子	セラミック	建材	建設	計		
売上高							
外部顧客への売上高	75,933	48,280	12,177	5,303	141,694	9,857	151,551
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	74	2	2,651	2,729	1,145	3,874
計	75,933	48,354	12,180	7,954	144,423	11,003	155,426
セグメント利益	5,030	3,746	129	352	9,258	288	9,547

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成樹脂加工業、農畜水産物加工業、石油製品販売業、情報サービス等の各種サービス業等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	9,258
「その他」の区分の利益	288
セグメント間取引消去	37
全社費用及び利益(注)	1,327
四半期連結損益計算書の営業利益	10,912

(注) 全社費用及び利益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び電力利益であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

特記すべき事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電子	セラミック	建材	建設	計		
売上高							
外部顧客への売上高	74,928	49,633	10,653	5,083	140,299	10,262	150,561
セグメント間の内部 売上高又は振替高	26	50	3	2,463	2,543	1,059	3,602
計	74,954	49,684	10,656	7,546	142,842	11,321	154,164
セグメント利益又は 損失()	3,230	4,025	59	465	7,662	333	7,996

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成樹脂加工業、農畜水産物加工業、石油製品販売業、情報サービス等の各種サービス業等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,662
「その他」の区分の利益	333
セグメント間取引消去	54
全社費用及び利益(注)	1,322
四半期連結損益計算書の営業利益	9,372

(注) 全社費用及び利益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び電力利益であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

全社資産である使用見込のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては386百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	62円25銭	52円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	8,595	7,316
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	8,595	7,316
期中平均株式数(千株)	138,089	138,086
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	62円01銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	523	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

特記すべき事項はありません。

2 【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において、第162期事業年度(平成26年4月1日より平成27年3月31日まで)の中間配当を次のとおり実施することを決議いたしました。

中間配当金の総額	2,071,295,610円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年11月17日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

イビデン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	眞	吾	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	橋	正	明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	口	俊	克	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイビデン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イビデン株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。